光だより

町の状況
人口　11,738人
世帯　2,446世帯
面積　33.36平方キロ

発行所
光町役場
匝瑳郡光町宮川5,454の5
電話（04798）2—1211代

納税おしらせ板

11月は固定資産税第4期の納期です

体力つくりキャラバン

日常化をめざして

県下で初

九月三日午後一時から光中学校屋内体操場で、体力つくり運動普及キャラバン大会が健康体力つくりの必要性を啓発し、地域に応じた保健栄養の改善、体育、レクリエーションの普及、体力つくり普及活動を移動しながらその具体的方法を指導するとともに、その生活化を目的として、総理府、国民体力つくり事業協議会、千葉県及び光町が主催して、県下で初めて実施されました。

当日は、農繁期にもかかわらず議会議員、婦人会員、区長さん等多数参加して、県栄養専門学院小林篁先生の「保健栄養の改善」の講演、宮内の越川伸先生による「体力つくり相談」を熱心に聞いておりました。最後に八日市場第一中学校長橋村昌男先生による「体育レクリエーションの指導」が行なわれ、全員日頃の労働で疲れた体を、いっぱいに伸しておりました。

この大会に参加された全員が、「健康維持のために、体力つくりがいかに重要であるかを再認識した」とかたっていました。

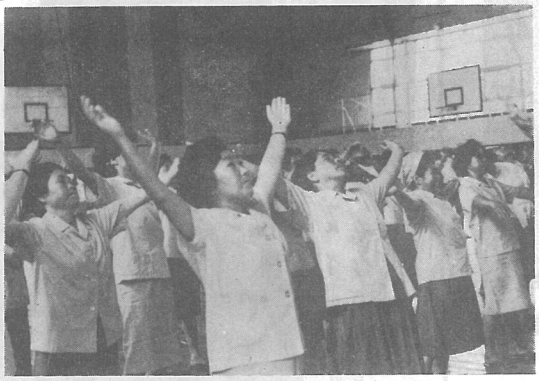

疲れた筋肉を健康体操で伸ばす人達

議会だより

九月二十六日午前九時開会、一般質問に入る前に、町長から四十四年度、町政執行の下半期を迎えるにあたっての施政方針が次のようにのべられました。

一、産業の振興

地域特産物振興事業に力を入れ、集荷場の建設、そ菜の育成強化。

稲作の冷害については、農業災害補償における共済金の早期支払い、政府売渡米の減額補正等を国県の関係諸機関へ陳情を重ねていく

二、教育の振興

南条小学校屋内体操場の建設。白浜小学校老朽校舎の改築。青少年の健全育成の強化。

住民皆検診に一段の努力を。

四、中小企業の育成強化

融資資金の増額と利子補給。零細商業者の転落の防止と育成強化。

議案第一号　特別職の職員の給与、旅費に関する条例等の一部を改正するもので、従来の旅費の計算のうち一等車をグリーン車にあらためたものです

議案第二号　四十四年度一般会計予算に、二九、四七五千円を追加し総額二六六、七六一千円と補正したものです。

議案第三号　四十四年度有線放送特別会計予算に三四四九千円を追加し総額五〇、三九四千円と補正したものです。

以上三議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。なお婦人会、小中学校の教頭、農業委員、白浜地区のみなさん等々が熱心に傍聴されました。

融資資金を増額
零細商業者の育成強化

現世代の青少年の好ましい育成に一段の努力。

三、住民の福祉向上

国保組合立東陽病院の病棟の改築。

年間一万トン可能

野菜集出荷場

本年九月地域特産農業推進事業計画が、パレイショ、で承認され光町農業協同組合が事業主体で白浜支所敷地に、あとに、野菜集出荷場が鉄骨平家建スレートぶき百六十二平方メートル、総事業費、二百九十万円で建設がきまりました。

この事業は畑作の地域的に重要な農産物について、農業労働力の流出国際競走の激化、地域的所得格差の増大等の内外の経済事情に対応して近代的な生産、流通、加工の基盤となる集団産地の形成をはかり、地域農業者の所得の確保等を目的としています。建設された暁には、年間一万トンの野菜の集出荷が可能となります。

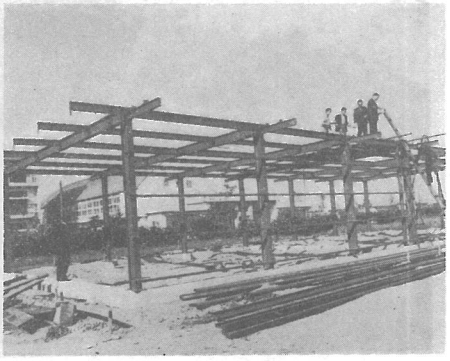

着々と進む本部建物

本部建物が上棟

有線放送　外線工事測量終る

有線放送電話の本部建物が光中正門東側に決まり、九月九日から年内完成を目ざして工事が進められています。

建築面積一九〇・八〇平方メートル　で工事費七二七万円十月六日に上棟し、二十日完成の予定です。

建柱工事のときには配線の都合で各戸の敷地を利用させていただく場合がありますのでご協力ください。

また外線工事の測量も町内全域を終ってただいま図面を作成中で近いうちに建柱工事を行なう予定になっております。

町の建設

九月～十月
町道下橋線舗装新設工事
延長五〇〇㍍巾員4㍍
工事費一、六九〇千円
44年12月10日完成
と場増築急速冷凍室カット室増築工事
有線放送外線測量終了町道舗装宝米線

話し合いの場　農村共同館

＝西高野区に＝

農村共同館が、このほど西高野部落に建設されることになり、去る十月三日上棟しました。

この共同館は、農業者の生産活動の研修、農繁期における共同炊事等を実施し、共同作業の促進をつり生産性の高い農業経営を育成し農家生活安定的発展のために建設されるものです。

施設内容は、会議室、炊事場等を合せて、九十七、二平方メートル、事業費二百三十万円で施工されますが、このうち、県から百万円の補助金がありますので、大へん有利な事業です。完成後は誰でも気がるに話し合える場所として、大いに活用してもらいたいものです。

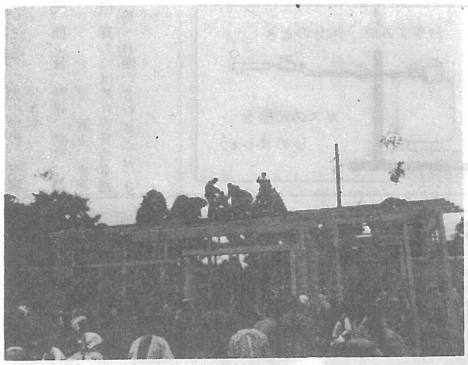

完成待ち望まれる共同館

火災予防を完全に

火の恋しい季節となりました、この時期になると、毎年火災も多くなっております。

これを防ぐ為二十六日から十二月二日までの一週間、全国いっせいに「**秋の火災予防運動**」が行なわれます。

現在は、消防体制が完全なまでに確立され消防関係者は日夜努力しておりますが、火災は依然衰えず、毎年多くの財産と尊い人命が失なわれています、出火の原因が火の取扱いの不注意や不仕末などによるものがほとんどだということも注目しなければなりません。

火災は一瞬にして何もかも灰にします。町民の一致協力した予防体制をつくり一人一人が細心の注意をはらうことこそ最良の予防法です。

赤い羽根募金運動

恵まれない人に愛の手を

町民の皆さんに「赤い羽根募金」で親しまれている共同募金は、民間社会福祉事業の振興、とりわけ財源確保のうえできわめて大きな役割を果たしてきています。

昭和二十二年に発足し今年で二十三回目を迎えました。

今年も例年のとおり十月一日から十二月三十一日までの三ケ月間実施されます。この運動の浄財は、民間社会福祉施設の建物や設備に二十六・四％、ねたきり老人、重症心障害者等の在宅援護、あるいは子どもの事故防止、遊び場つくり等、地域社会の福祉の増進に六十四・四％、社会福祉団体の事業費、災害発生地への配分等に九％と、それぞれ必要に応じて配分され、町民生活をより豊かに、明るくするための大きな原動力となっています。

この運動をよく理解して、社会福祉施設や居宅で幸うすい日々を送っている人々のために、町を豊かに明るくしていくためにみなさんの御協力をお願いします。

○税の相談はお気軽に○

今年も「納税者の声を聞く旬間」が十一月一日から十日まで行なわれています。銚子税務署および、光町役場ではこの旬間行事の一環として次の行事を行ないます。

一、譲渡所得に関する納税相談および座談会、十一月二十四日役場会議室（九、〇〇～三、〇〇）

二、管内中学校、高等学校生徒を対象とした税に関する（国税、地方税を問わない）ポスターの募集

三、銚子税務署では毎月五の日を「税の相談日」ときめておりますが、五の日に限らずいつでもお気軽に税務署へお出で下さい。電話でも受付けております。（電話番号〇四七九二(2)一五七一）